

新型コロナウイルス感染症に関する検査体制整備計画（案）

概要

【基本的な考え方】

国の指針（新型コロナウイルス感染症の検査体制整備に関する指針）に則り、過去最大規模の新規感染者が生じた場合（通常時最大）及び過去に経験したことのない感染状況下（緊急時最大）でも十分な検査ができるよう、検査体制を整備する。


1 検査需要

- ▷ 今年1月の過去最大の新規感染者数(2,520人)をベースに算出
- ▷ 緊急時最大にあたっては過去最大の新規感染者数の2倍を見込む
- ▷ 変異株対応(新規感染者数の40%)及び高齢者施設等における定期的・集中的検査や都独自の戦略的検査も含む

【通常時最大】約5.3万件/日 ⇒ 【緊急時最大】約7.9万件/日と想定

2 検査体制

医療機関等の検査体制の整備と検査処理機関の能力増強を両輪で推進し、検査需要に対応



通常時最大: 約7.0万件/日、緊急時最大: 約9.7万件/日
の検査処理能力を確保

※ 検体採取体制

約7.0万件～約9.7万件/日を確保（診療時間や体制の拡充により変動）

※ 検査分析体制

【通常時最大】約8.4万件/日 ⇒ 【緊急時最大】約11.2万件/日进行处理

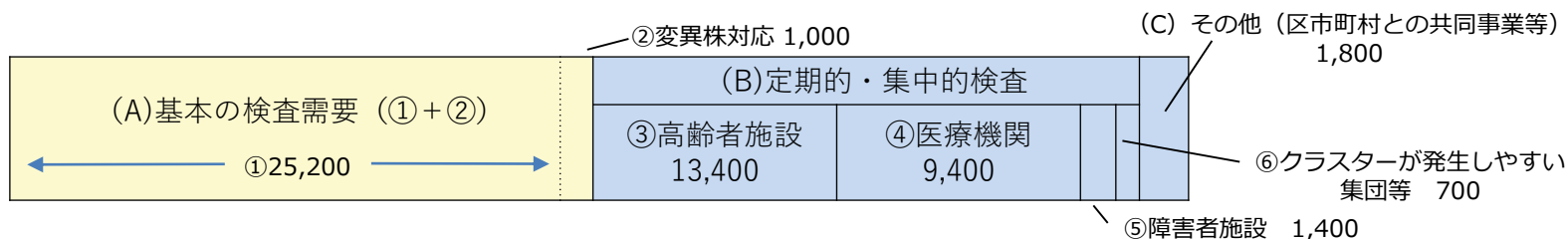
1 検査需要について

以下(1)、(2)のとおり通常時・緊急時それぞれの最大検査需要を設定

(1) 通常時最大(過去最大規模の新規感染者が生じた場合)検査需要 = 5.3万件/日

= (A)基本の検査需要 + (B)高齢者施設等における定期的・集中的検査 + (C)その他(区市町村との共同事業等)

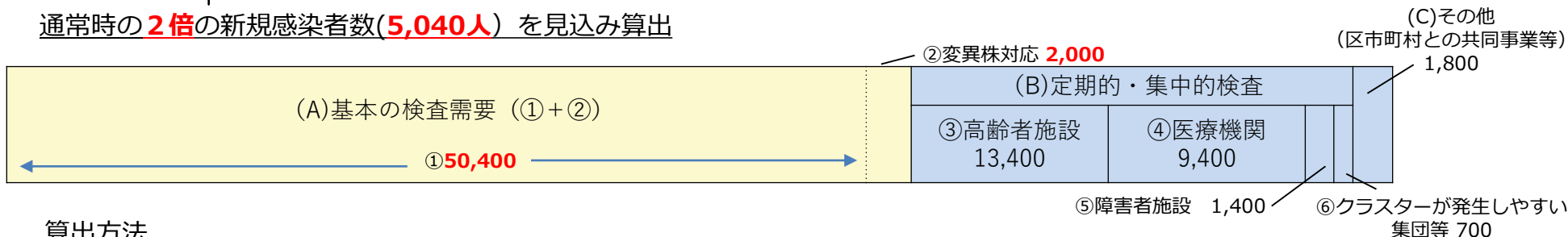
今年1月の過去最大の新規感染者数(2,520人)をもとに算出



(2) 緊急時最大(過去に経験したことのない感染状況下)検査需要 = 7.9万件/日

= (A)基本の検査需要 + (B)高齢者施設等における定期的・集中的検査 + (C)その他(区市町村との共同事業等)

通常時の**2倍**の新規感染者数(**5,040人**)を見込み算出



算出方法

(A) 基本の検査需要

①: 過去1日当たり新規感染者数の最大値(緊急時は2倍)2,520(5,040)をその日の陽性率(ただし10%以上の場合は10%)10%で除した数

②: 過去1日当たり新規感染者数の最大値(緊急時は2倍)の40%の数値

(B) 定期的・集中的検査

③~⑥: 週1回定期的な検査を行うことを想定し算出(通常時も緊急時と同様の対応)

2 検査体制について

① 都の検査処理能力

※検体採取体制

- 約7.0万件～約9.7万件（診療時間や体制の拡充により変動）

【都の検体採取能力】

（単位：件／日）

行政検査 委託医療機関	PCRセンター	保健所	定期的・集中的検査				その他 (区市町村 との共同 事業等)	合計
			高齢者施設	医療機関	障害者施設	クラスターが発生 しやすい集団等		
約4.0万～ 約6.2万	約900～ 約1,300	約1,600～ 約6,500	約13,400	約9,400	約1,400	約700	約1,800	約7.0万～ 約9.7万

※検査分析体制

- 通常時最大：約8.4万件／日
- 緊急時最大：約11.2万件／日

【通常時最大・緊急時最大における都の検査分析能力】

（単位：件／日）

検査実施機関	都健安研・保健所	民間検査機関	医療機関	合計
通常時最大	約900	約6.1万	約2.2万	約8.4万
緊急時最大	約1,300	約7.7万	約3.4万	約11.2万

対検査需要比
1.2～1.3倍

通常時最大：約7.0万件/日、緊急時最大：約9.7万件/日の検査処理能力を確保

② 緊急時に向けた対応

- ・これまでの体制拡充に向けた取組として、検査を受ける必要のある方が身近な地域で検査できる体制を維持しつつ、今後の感染拡大に備えて、検査機関等に試薬等の確保や人員体制の拡充を要請
- ・高齢者施設等の各施設・集団に応じた適切な検査方法を選択し、定期的・集中的検査を実施
- ・変異株については都健安研の検体受入れ体制の強化、民間検査機関での検査を拡充

これまでの検査体制の拡充に向けた取組

<参考>

【検査体制整備計画の概要（R2.10.30策定）】

東京iCDCでの議論を踏まえ、ピーク前の12月上旬までに体制を整備

- ・例年1~2月頃のインフルエンザ流行等を見据え、ピーク時の検査需要を約6.5万件/日と想定
- ・発熱患者の診療・検査を行う「診療・検査医療機関」の幅広い指定、抗原定性検査（抗原簡易キット）の活用促進により、最大稼働時約6.5万件/日の体制を確保する。

【取組による検査拡充の実績】

<令和2年10月末時点>

検査実施機関

新型コロナ外来 約100か所
PCRセンター 約50か所
唾液PCR診療所 約1,400か所
その他検査実施医療機関 約650か所
合計 約2,200か所

検査体制の整備

- ✓ 発熱患者の診療・検査を行う「診療・検査医療機関」（令和2年10月より指定開始）を幅広く指定する等により、体制を拡充

検査能力の増強

- ✓ 抗原簡易キットの活用
- ✓ 民間検査機関や大学病院等への検査機器導入補助

<令和2年11月末時点>

検査処理能力

約2.5万件/日
(PCR検査、抗原定量検査)

新型コロナ外来 約100か所
PCRセンター 約50か所
その他検査実施医療機関 約2,700か所
(診療・検査医療機関含む)

合計 約2,900か所

約6.8万件/日
(PCR検査、抗原定量、抗原定性検査)

検査手法

PCR検査、抗原定量検査、
抗原定性検査(抗原簡易キット)
[鼻咽頭・鼻腔・唾液等]

PCR検査、抗原定量検査、
抗原定性検査(抗原簡易キット)
[鼻咽頭・鼻腔・唾液等]

新型コロナウイルス感染症に関する検査体制の整備

1 国の検査体制整備に向けた指針 (R3.4.1.事務連絡)

各都道府県で以下の取組を進め、検査体制の整備を図る

- ✓ 過去最大規模の新規感染者数が生じた場合（通常時最大）や過去に経験したことのない感染状況下（緊急時最大）でも十分な検査ができるよう、検査需要を見直す。
- ✓ 検査体制を点検の上、4月中に検査体制整備計画を見直し、体制確保を進める。

2 検査需要の見直し

<国の指針>

以下のとおり通常時最大※1、緊急時最大※2それぞれの検査需要の見直しを作成

※1：過去最大規模の新規感染者が生じた場合 ※2:過去に経験したことのない感染状況下

(1) 通常時最大の検査需要

- ✓ 基本の検査需要 + 高齢者施設等における定期的・集中的検査

(過去1日当たり新規感染者の最大値をその日の陽性率(ただし10%以上の場合は10%) で除した数値 + 変異株対応分)

(2) 緊急時最大の検査需要

- ✓ 基本の検査需要 + 高齢者施設等における定期的・集中的検査

(過去1日当たり新規感染者の最大値の**2倍**をその日の陽性率(ただし10%以上の場合は10%) で除した数値 + 変異株対応分)